

京都・嵯峨野における景色の持続と変容

樋口 忠彦、山口 敬太

1. はじめに

「持続可能な開発」といわれるようになったのは、1990年代のことである。現在の世代のニーズだけでなく、将来の世代のニーズも損なわないような開発が望ましい。そのためには、多様な資源、多様な可能性を、将来に残すように開発すべきだ、という主張である。

このことは、これからの景色づくりにもいえることである。人々がそれぞれの地域に育ててきた「多様な景色」という多様な資産、多様な可能性を、将来に残すように開発すべきではないか、ということである。

このような視点から、本研究は、京都の嵯峨野の景色を対象にして、嵯峨野の景色が近代以降どのように持続し、変容してきたのかを調査し、持続可能な景色づくりという視点から、近代以降の嵯峨野の景色を評価するものである。

(1) 既往研究のなかの本研究の位置付け

日本造園学会が「持続可能なランドスケープの保全と再生」を目指すべき重要な基本目標の一つとして掲げ、2005年10月号のランドスケープ研究誌に特集が組まれた¹。しかし、そこには、持続可能な景色づくりという視点はない。嵯峨の景観の変化について論じた研究に、「嵯峨野鳥居本町なみ調査報告²」（京都市都市計画局編、1976）があり参考になるが、持続可能な景色づくりという視点からのものではない。

(2) 分析方法

景色は、「物の外面の様子、有様。また、外観から受ける感じ。³」（『日本国語大辞典』）とされるように、物的な様子、有様と、その外観から受ける感じという、二つから成り立っている。景色体験においては、両者は一体であるが、両者の関係は一義的にきまるわけではない。ここでは、前者である景色の物的環境と、後者である景色の見方、この両者の関係に着目しながら、嵯峨野の景色を分析していく。

1 日本造園学会『ランドスケープ研究』69巻2号 2005

2 京都市都市計画局編『嵯峨野鳥居本町なみ調査報告』1976

3 小学館国語辞典編集部編『日本国語大辞典』小学館 2000

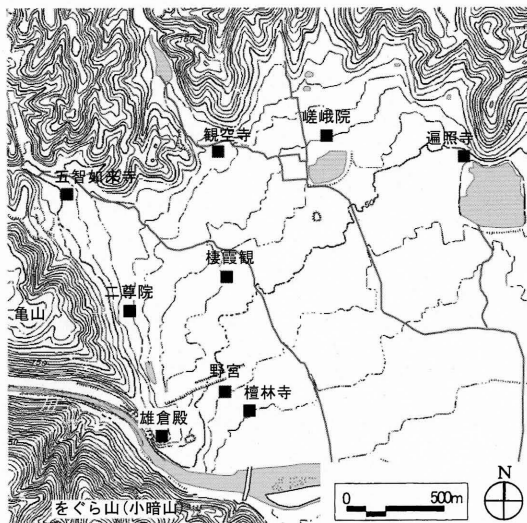
景色を体験する場所である分析対象地域は、北端を朝原山（北山）、南端を大堰川、西端を小倉山、東端を鹿王院とする。景色の見方は、時代を超えて継承されるため、分析する時代は、嵯峨野の景色を表現した資料がある平安時代から、現代までとする。しかし、この地域の物的な環境をある程度詳細に把握できる、明治半ばから現代までの、近代以降に重点を置いて分析する。

2. 近代以前の嵯峨野における景色の見方

(1) 文華秀麗集にみる嵯峨山院の景色

平安時代初期の嵯峨野における貴族の別業や寺院の立地場所は図1のようであった。その中心は嵯峨天皇（在位 809～823）の山院であった。山院は別荘（離宮）のことで、大覚寺の大沢池はその苑池の跡であると伝えられる。『文華秀麗集』（818）には嵯峨山院の景色を詠んだ、嵯峨天皇、皇太子（後の淳和天皇）、そして巨勢識人の詩が、それぞれ一つずつ載せられている⁴。

ここ嵯峨野の山院は、どのように見られていたのだろうか。嵯峨天皇は「この地、幽閑にして人事（世間との交渉）まれなり」と、淳和天皇（当時は皇太子）は「嵯峨の院は埃塵の外」、「幽情の興ひとへにもよおす」と、また巨勢識人は「熱を倦みこの地に来たまう」、「この地清閑にして人事まれなり」、「山院幽深にして有るところ無し」と表現している。嵯峨野は、人事まれな、幽閑・幽深な隠遁地あるいは納涼地と見られている。



別業・寺院の開創 年表（9～10世紀）

800年頃	嵯峨院（嵯峨天皇） →876年大覚寺
809年	伊勢斎宮の野宮
811年	五智如来寺（弘法大師） →化野念仏寺（法然上人）
836年	檀林寺（皇后橘嘉智子）
836年	二尊院（慈覚大師）
836年頃	棲霞観（源融） →895年 棲霞寺
876年	観空寺（嵯峨太上天皇）
976年頃	雄倉殿（兼明親王）
989年	遍照寺（寛朝僧正の山荘→寺）

図1 平安前期（9、10世紀）における別業や寺院の立地場所

4 小島憲之校注『懐風藻；文華秀麗集；本朝文粹』岩波書店 1964

詩に詠まれている季節は、春が2首、夏が1首である。春の詩に取り上げられている景色や景物は、暖光、暮れやすい日、峯雲、風雨、峰の上の群がった松、暮猿、鳥のさえずり、溪水、深くけわしい谷の流れ、楊柳、梅の花の香、苔などである。夏の詩に取り上げられている景物は、峰をわたる一片の晴雲、松影、竹影、池の水際、泉の音、苔などである。

これらを花鳥風月という視点から見ると、松竹梅と柳と苔があり、花は梅の花のみである。鳥獣は猿と、種類が特定されない鳥だけである。気候や風にかかわるものは、暖光、暮れやすい日、影、峰雲、晴雲、風雨と多様で、これらに敏感である。月は登場しない。そしていうまでもなく山水がある。

五感という視点からみると、耳に聞こえるのは、猿の鳴き声、鳥のさえずり、溪流や泉の音であり、匂うのは梅の花の香りである。

（2）古今和歌集（905）にみる嵯峨野の景色

『古今和歌集』には、大堰川とその周辺の小倉山や亀山を詠んだ歌が5首、嵯峨野を詠んだ歌が2首ある。前者の5首でうたわれているのは、次のような景色である。

夕月夜をぐらの山になく鹿、秋は暮るらむ（紀貫之）。小倉山峰たちならし鳴く鹿（紀貫之）。わびしらに猿な鳴きそ、あしひきの山の峽（凡河内恒）。亀の尾の山の岩根、落つる滝の白玉（紀惟岳）。葦鶴の立てる川辺、吹く風、波（紀貫之）。

小倉山に鳴く鹿、大堰川の峡谷に鳴く猿、大堰川の水辺の鶴、それに亀山の滝と、いずれも野趣に富んだ景色である。耳に鹿と猿の鳴き声が聞こえるが、あとは目に見える物ばかりである。滝の歌以外は、すべて秋の季節である。

つぎに嵯峨野の歌によまれた景色である。

女郎花おほかる野辺に寝なましものを（平貞文）。露けきさがの野べ、昔の跡にしをれぬるかな（権中納言俊忠）。

嵯峨野での秋の行楽の景色と「露けき」秋の野辺にある墓の景色で、対照的な秋の景色である。「野辺に寝なまし」あるいは「しをれぬる」と触感にかかわる表現が登場する。『文華秀麗集』での嵯峨山院の景色は、春と夏であったが、『古今和歌集』での嵯峨野の景色は、7首のうち6首が秋である。

（3）源氏物語 賢木（1013）にみる嵯峨野の景色

『源氏物語』「賢木」には、源氏が六条の御息所を訪ねる場面で嵯峨野の景色が描かれる。「遙けき野辺を分け入りたまふより、いとものははれなり。秋の花、みな衰へつつ、浅茅が原も枯れ枯れなる虫の音に、松風、すごく吹きあはせて…」⁵と、都から遠く離れた嵯峨野の晩秋の物寂しい景色が、虫の音や松風とともに描かれている。さらに野宮に到れ

5 紫式部著、阿部秋生ほか校注・訳 『源氏物語②』「賢木」 新編日本古典文学全集 小学館 1994

ば、「黒木の鳥居どもは、さすがに神々しう見渡されて、わづらはしき気色なるに…」と、源氏の視点で聖地である野宮の神々しさ、その清浄さを描いている。この物寂しい野の景色や野宮の神々しい景色は眺める対象（「もの」）として描かれているが、同時に眺める主体の繊細な心の動き（「あはれ」）を表しており、ここに「もののあはれ」とも言えるしみじみとした情感を呼び起こす景色が表現された。

（４）和歌初学抄にみる嵯峨野の歌枕

歌に詠まれた名所すなわち歌枕を訪ねて、歌に詠まれた景色を懐かしみ、古人をしのび、感動を新たにして創作するということは、日本文学の伝統になっていく。これにともない、歌枕の概説書として歌学書が書かれるようになる。『和歌初学抄』（1169）は藤原清輔によって書かれた歌学書であるが、嵯峨野の歌枕として次のような「所名」をあげて、簡単な注を付けている。この頃、すでにこれらの場所は、和歌によまれる名所になっていたのである。

小倉山 クラキニソフ、亀山 イハヒ（祝い）ニヨムベシ、嵐山 ナキコトニソフ、大堰川 イカダ（筏）アリ、ウカハ（鶺鴒川）タツ、桂川 月ニウカハタツ、嵯峨野 モノノサガニモ、大沢池 ツラキコトオホサワトモ、サガニアリ、広沢の池 ムカシウネメミヲナグ、タマモハソノカミナドモ⁶。

さらに、『和歌初学抄』は、「ものにしたがひてよみならはしたる所のあるなり」として、「霞ニハ ミヨシノ アシタノハラ、月 ヲバステヤマ サラシナ」というように、「読習所名」として、景物ごとの名所（歌枕）をあげている。嵯峨野では、紅葉にアラシノヤマ、女郎花にアダシノ、薄にサガノ、鶺鴒河にオホキ河とカツラ河があげられている。

（５）新古今和歌集（1205）にみる嵯峨野の景色

『新古今和歌集』には、嵯峨野にかかわる歌が10首載せられている。冬歌が1首、哀傷歌が3首、恋歌が1首、雑歌が5首である。注目すべきは、死者を悼む哀傷歌が3首あること、出家して嵯峨野に隠棲している西行、法院静賢、道命法師の歌が1首ずつあること、さらに無常をかんじさせる野として「あだし野」をうたっている式子内親王の歌が1首あることである。このことを、土屋敦夫は、嵯峨野が「墓葬地、出家隠棲の地として無情の世を象徴する地」⁷と見られていると指摘していて、首肯できることである。『文華秀麗集』では、春と夏の人事（世間との交渉が）まれな幽閑・幽深な隠遁地あるいは納涼地と見られていたところが、このように見られるようになっていった。

どんな景色がうたわれているかを見てみよう。まず、墓葬地である秋の嵯峨の野辺での哀傷歌3首と式子内親王の歌1首の景色である。季節はすべてが秋である。

露けきさがの野べ（藤原俊忠）、この歌は古今集にも載せられていた。悲しさは秋のさ

6 佐々木信綱編『和歌初学抄』日本歌学大系第二巻 風間書房 1956

7 前掲『嵯峨野鳥居本町なみ調査報告』1976

が野のきりぎりす（藤原実定）。憂き世のさかの野べをこそ露消え（藤原俊成の娘）。あだし野の末葉の露に嵐立つなり（式子内親王）。

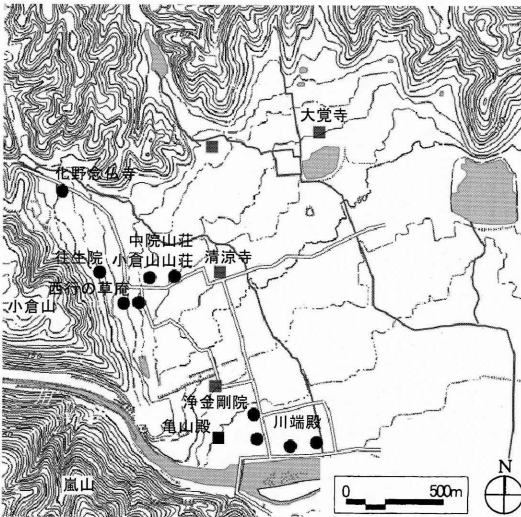
「露けき」、「露消え」、「末葉の露」は、視覚というよりは触覚にかかわる世界である。「きりぎりす」、「嵐立つ」は聴覚にかかわる。墓葬地は、視覚だけではとらえられないのだろう。次に嵯峨の山里に出家隠棲した3人の僧が見ている景色である。

小倉山麓の里に木の葉散れば、梢に晴るる月を見るかな（西行）。あらしの山の端に、ひとりぞ入りし有明の月（法院静賢）。をぐらの山の陰を見て、暮れぬと人の急ぐなるかな（道命法師）。

三人三様の孤独感である。視覚的な世界である。西行の歌は冬、他の2人の歌は秋である。

その他の歌では、大堰川、野の宮、千代の古道という嵯峨の歌枕の景色がよまれている。大堰川の歌の季節は不明であるが、他の2首はともに秋の歌である。古今和歌集と同様に新古今和歌集でも、嵯峨野の歌は著しく秋に傾斜している。

この頃になると嵯峨野には、往生院や化野念仏寺などの浄土宗寺院とともに、隠遁者の山荘が目立つようになる（図2）。



山荘・寺院の開創 年表(11~13世紀)

- 1200年頃 藤原定家の中院山荘
宇都宮頼綱の山荘
- 鎌倉初期 西行法師(1118-1190)の草庵
化野念仏寺の再興(法然 1135-1212)
二尊院の再興(湛空 1176-1253)
- 1250年頃 亀山殿(後嵯峨上皇)
→1345年 天龍寺
- 1255年頃 川端殿
→1330年 臨川寺

図2 平安後期から室町初期(11~14世紀)における山荘や寺院の立地場所

(6) 平家物語にみる嵯峨野の景色

『平家物語』(1243)の「祇王」や「小督」、「横笛」は嵯峨野を舞台にしている。「祇王」では、祇王(21歳)が、妹と母と都を出て尼になり、「柴の庵をひきむすび」、「一向専修に念仏して、ひとへに後生をぞ」願うことになるのは、嵯峨の奥なる山里である。ここ「嵯峨の奥なる山里」を、『平家物語』は次のように表現している。

「夕日のかげの西の山のはにかくるるを見ても、「日の入り給ふ所は、西方浄土にてあんなり。いつかわれらもかしこに生れて、物を思はですぐさむざらん」と、…⁸⁾

日の入り給う西山の麓にある「嵯峨の奥なる山里」は、山を越えれば西方浄土であり、西方浄土に最も近い場所と見られていたのである。13世紀に描かれたとされる禅林寺の「山越阿弥陀図」を例にすれば、阿弥陀三尊が山を越えて来迎されるその山の麓が、嵯峨野と考えられていたということになるだろう。

嵯峨野を詠った『新古今和歌集』の歌には、嵯峨野を「墓葬地、出家隠棲の地」とみる表現があったが、ここでついに、「西方浄土に最も近い場所」と表現されることになった。

(7) 謡曲「嵐山」、「西行桜」にみる嵐山の桜の景色

離宮亀山殿の造営にともない、後嵯峨上皇によって嵐山に吉野の桜が移植されたのは建長年間(1249-56)の頃と伝えられるので、嵐山が桜の名所になっていくのはこれ以降のことと考えられる。秋の景色に傾斜していた嵯峨野に、春の景物を代表する桜の花が登場することになる。

この亀山殿の地に天龍寺が開創され(1345)、15世紀には百を超える天龍寺の塔頭寺院と在家が、南北約1400m、東西にも最長1km以上の広大な地域に立地していた(図3)。

謡曲「西行桜」(1456)は、西行の歌「花見とて 群れつつ人の来るのみぞ あたら桜の咎にはありける」を題材にした世阿弥の作である。西行の夢の中に老木の桜の精が現れ、桜には咎はないはずとあって、都の桜の名所をあげて、静かな舞を舞い、夜が明けるとともに消えていくという内容である。桜の精は、都の「花の名所尽くし」の最後に嵐山の桜をあげている。嵐山はすでに桜の名所になっていたのである。その景色を謡曲は次のように表現している。

「ここはまた嵐山、戸無瀬に落つる、滝つ波までも、花は大堰川、井堰に雪やかかるらん。」⁹

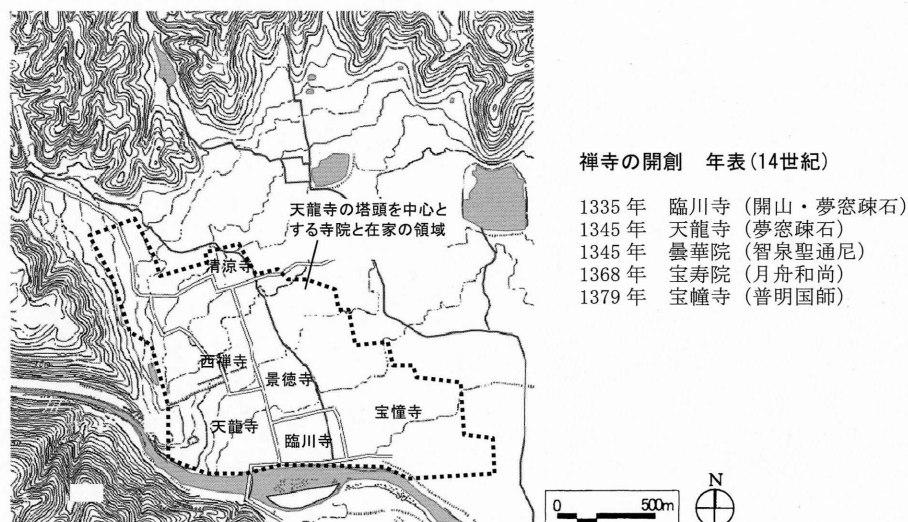


図3 15世紀初めの嵯峨野 応永鈞命絵図(1426)をもとに筆者作図

嵐山、戸奈瀬の滝、大堰川などの歌枕が集まる地が、桜に彩られることになったのであるから、大勢の人が押し寄せる花見の名所になったことはいままでもない。

嵐山の桜の美しさがたたえられ、蔵王権現が来現し、栄え行く御代の春を寿ぐ謡曲が「嵐山」（1505）である。嵐山の桜がどのように謡われているかをみてみよう。

ワキ・ツレ「都には、げにも嵐の山桜、げにも嵐の山桜、千本の種はこれぞとて、尋ねて今ぞみ吉野の、花は雲かと詠めける、その歌人の名残ぞと、よそ目になればなほしもの、眺め妙なる気色かな、眺め妙なる気色かな。¹⁰」ここで、「げにも」は、「実はあるまいと思われた」、「千本」は「吉野の千本の桜」、「その歌」は「柿本人麻呂の歌」を意味する。

権現「さながらここも、金の峯の、光も輝く、千本の桜、光も輝く、千本の桜の、栄行く春こそ、久しけれ。¹¹」 「ここも」は「嵐山も」、「金の峯」は「吉野金峰山」を意味する。

この謡曲のように、嵯峨野には、花の嵐山という晴れやかでにぎやかな舞台が生まれたことになる。

（8）嵯峨日記（1691）にみる嵯峨野の景色

松尾芭蕉は元禄4年（1691）4月から5月まで17日間、嵯峨野にある向井去来の別荘落柿舎に滞在した。そのときの日記が『嵯峨日記』である。落柿舎では部屋に机を一つすえて、机の上に硯、文庫、『白氏文集』、『本朝一人一首』、『世継物語』、『源氏物語』、『土佐日記』、『松葉集』を置いて、「我貧賤をわすれて清閑に楽しむ」と記している¹²。

この頃の嵯峨の景観を描いた史料として元禄14（1701）年の実測大絵図（図4）がある。応仁の乱の頃に寺社は悉く焼失し、嵯峨は荒野となった¹³ため、寺院や宅地の跡地が藪となり畑となっていた。

『嵯峨日記』によると、この間、芭蕉が嵯峨野の名所に出掛けていったのは2度だけである。滞在2日目に、臨川寺を参詣し、大堰川と嵐山の眺望を楽しみ、『平家物語』で知られる小督の屋敷跡を訪ねたのが最初である。竹藪の中に小督の墓のしるしに桜が植えてあるのを見て詠んだ句と、嵐山の景色を詠んだ句が載せられている。

「うきふしや竹の子となる人の果」、「嵐山藪の茂りや風の筋」

もう一度は、落柿舎を去る2日前のことである。『嵯峨日記』に「夕陽にかかりて大井川に舟をうかべて、嵐山にそふて戸難瀬をのぼる」とある。このときの句はない。

『嵯峨日記』に記されている句は、落柿舎かその近傍の景色を詠んだものである。

「柚の花や昔しのばん料理の間」、「ほととぎす大竹藪をもる月夜」、「手をうてば木魂に

9 小山弘志、佐藤健一郎校注・訳『謡曲集①』「西行桜」新編日本古典文学全集 小学館 1997 497頁

10 前掲『謡曲集①』「嵐山」88頁

11 前掲『謡曲集①』「嵐山」96頁

12 松尾芭蕉著、井本農一・久富哲雄校注・訳『松尾芭蕉集②』「嵯峨日記」新編日本古典文学全集 小学館 1997

13 京都市編『史料 京都の歴史右京区編』14巻 平凡社 1979 439頁

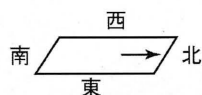


図4 元禄14(1701)年の実測大絵図にみる嵯峨野の景観

明くる夏の月」、「竹の子や稚き時の絵のすさみ」、「一日一日麦赤らみて啼く雲雀」、「能なしの寝たし我をぎやうぎやうし」、「五月雨や色帯へぎたる壁の跡」

嵯峨野には、和歌にしばしば詠み込まれた名所や旧跡すなわち歌枕が数多い。しかし、芭蕉が詠んだ歌枕の景色は、小督の墓と嵐山にとどまった。ほかはすべて、嵯峨野の日常の景色を詠んだ句である。

『嵯峨日記』が「題落柿舎」として、落柿舎を訪れた凡兆の「豆植る畑も木部屋も名所哉」の句を載せているのは興味深い。井本農一・久富哲雄訳は、この句を「嵯峨の落柿舎の建っているこのあたりは、豆畑も、薪部屋も、みな由緒ある名所の跡であることよ¹⁴」としている。凡兆と同じように、芭蕉も嵯峨野の平凡な景色を「由緒ある名所の跡」の景色と見ながら、清閑の境地を楽しんでいたのだろう。

3. 嵯峨野における景色の持続と変容

(1) 景色の持続と変容にかかわる要因

景色が持続し変容していく要因は、一つは、景色の見方が持続あるいは変化すること、もう一つは、物的環境が持続あるいは変容すること、であると考えることができる。ここ

14 前掲『松尾芭蕉集②』「嵯峨日記」154頁

では、近世までに培われてきた嵯峨野の景色が、近代以降、どのように持続し、また変化・変容していくのか、景色の見方の継承、物的環境の保存継承、新たな景色の見方の誕生、急速な環境の変化と景観保全施策、という四つの視点から明らかにしていきたい。

（2）景色の見方の継承 —観光案内書の分析から—

近世に出版された『都名所図会』（1780）や『都林泉名勝図会』（1799）などの名所案内記には、それぞれの名所の歴史や縁起のほか、そこで詠まれた歌、そこが舞台とされた文学作品の引用、名所にまつわる故事などが書かれた。これらの記述は、前章で述べたような景色の見方に大きく関わるものであった。名所を訪れる文人や旅人らがこれらの名所案内記を読むことで、その名所の景色の見方を継承していったといえる。

このような伝統的な景色の見方は、近代以降どのように継承されただろうか。本節では近代以降に出版された『嵯峨名勝』（1910）や『京都名勝誌』（1928）などの観光案内書の記述に着目し、近世以前の名所案内記の記述との比較・分析を通して、近代以降の景色の見方の継承について考察を行う。以下では、名所案内記の記述のなかで主に景色の見方に関わるものとして、①和歌、②文学作品の引用、③故事、のそれぞれについて述べる。

和歌に関して言えば、嵯峨野には多くの歌枕があり、そこには多くの詠歌があった（2章参照）。『都名所図会』（1780）の嵯峨野の名所に関する箇所には50首の和歌の引用があった¹⁵。さらに時代が下ると、嵯峨野の代表的な歌案内である『嵯峨名所案内記』（1852）には定家や西行の和歌、さらに芭蕉や去来らの俳句などが、あわせて約400首載せられている¹⁶。近代になっても、これらの歌は観光案内書によって紹介された。例えば、『嵯峨名勝』（1910）には和歌・俳句あわせて86首、『京都名勝誌』（1928）の嵯峨野に関する記述には、俊成や西行らの和歌が24首引用されている¹⁷。

文学作品の引用に関して言えば、嵯峨野を舞台にした文学作品は著名なものが多く、これらは近世以前の名所案内記の中にしばしば取りあげられてきた。『都名所図会』（1780）には祇王寺の項で『平家物語』の祇王を引用し、三宝寺（「横笛」）や小督桜（「小督」）の項では物語の概要を示し、「くはしきは『平家物語』にあり」としていた。『嵯峨名勝』（1910）にも「祇王」と「横笛」の物語の概要が書かれた。

このような文学作品のイメージが、時代を問わず、人々の景色の体験に非常に大きな影響を与えた、ということが各時代の紀行文から読みとることができる。例えば、祇王寺を例にとれば、ここを訪れた山崎闇齋門下の儒者（未詳）は「もえ出るも枯るもおなじ野辺のくさのみ生ひしけるふるつかとも、あはれもふかうおもひたとる¹⁸」（『千種日記』

15 竹村俊則校注『都名所図会』新版 角川書店 1976

16 『嵯峨名所案内記』1852、新撰京都叢書刊行会編著『新撰京都叢書』臨川書店 1984

17 京都市役所『京都名勝誌』京都市 1928

18 未詳『千種日記』1683、『史料 京都見聞記』第1巻 紀行

1683)と書き、津村淙庵は「彼よみける歌をおもひ出るに哀も一かたならず、かかる所におもひ入けんほともたくひなくおほゆ。¹⁹」(『思出草』1792)と書いて、彼らは眼前の眺めに物語のイメージを重ねていた。近代以降も、大塚五郎が祇王寺について「今に於てさへ身はあやしくも物語の夢の中に引き入れられるの感がある²⁰」、「かうした物語を心に置いて、祇王寺の門に立つてみれば、今は茫々たる古のあはれさも身に近々と蘇つて²¹」(1939)と書き、高桑義生が「祇王の庵にふさわしい有様であつた。すべてがわたしの想像を裏切らなかつた。²²」(1947)と書いているように、眼前の眺めに物語のイメージを重ねていた。嵯峨野を舞台にした文学作品が後世の人々にこのように読まれ続けることによって、嵯峨野の景色の見方が継承されていった。

故事に関する記述も、古人が景色を楽しんだ様子をよく表している。例えば、「大堰川」について、『都林泉名勝図会』(1799)には、数々の行幸や紀貫之の仮名序、藤原道長や公任らの大堰川遊覧、三船御遊の由来などが詳細に引用されている²³。『京都名勝誌』(1928)においても、「昌泰二年(899)九月醍醐亭舟を泛べて御清遊あるや、紀貫之其の記を作りて専ら野菊紅葉等晩秋の景を記述し、その他来歴の勝遊散策皆秋を以てし、歎泳する處多く紅葉を主題とせし²⁴」と、名所にまつわる故事とそこで嘆賞された景色のことを記している。

また「嵯峨野」について、『都名所図会』(1780)には、嵯峨帝や源順が嵯峨野で遊んだことや御狩について、御幸の際の虫撰びについて、遍正僧正が嵯峨野の女郎花を手折ろうとして落馬した故事などが書かれている²⁵。『嵯峨名勝』(1910)においても、「古来春秋の景物に富み百敷の大官人が小松ひき若菜つみあるは蟲撰みなとさまさまの遊びことありし²⁶」と、古人の遊びを紹介している。

このように近代以降も、京都の名所あるいは名勝案内書は、それぞれの名所における景色の見方を紹介し、伝えてきた。今後もこのような情報媒体によって、景色の見方は歴史的に伝達されていくかもしれない。しかし、景色の物的環境が保存継承されない限り、景色が継承・持続したとはいえない。今も嵯峨野の景色が多くの人々を惹きつける²⁷のは、景色の歴史的な見方が物的環境とともに継承されてきたからであると考えることができる。

19 津村淙庵『思出草』1792、前掲『史料 京都見聞記』第2巻 紀行

20 大塚五郎『嵯峨野の表情』京阪電気鉄道 1939 55頁

21 前掲『嵯峨野の表情』59頁

22 高桑義生『洛西景観』高桐書院 1947 186頁

23 秋里籬島『都林泉名勝図会』下 講談社学術文庫 2000 216頁

24 前掲『京都名勝誌』1928 554頁

25 前掲『都名所図会』421頁

26 小林吉明『嵯峨名勝』1910 42頁

27 たとえば2005年の『京都市観光調査年報』(京都市産業観光局発行)によると年間の入浴者数は4,727万人であり、うち嵐山には15.6%、嵯峨野には6.4%の観光客が訪れている。

（3）物的環境の保存継承

大寺院と子院の混在する嵯峨野

嵯峨野の土地は9割以上が宮門跡領・公家領・寺社領などの非武家領であった²⁸。また、嵯峨野には由緒のある寺院が多く、江戸時代にはこれらの縁故をもって、皇室や公家、大名などと結縁する機会が多かった。また、近世壇家制度の頂点をなす大本山寺院が点在していたので、全国から本山詣りの人々が来集し、信仰と遊山の拠点となっていた²⁹。

これらの大寺院も維新後は上地を経て危機的な状況を迎えた。しかし、天龍寺は滴水宜牧らが努力し朝廷から経済的な援助を得ることで伽藍の復興が行われ、1900年頃にほぼ現在の規模となった。大覚寺は維新の際に一時無住となって破壊の危機が訪れたが、明治9年（1876）に宮中から200石を受け復旧に努めた。このように主要な大寺院が復興・存続することによって、嵯峨野の名所の基本骨格は保たれた（図5）。

大寺院とは異なり子院は経済的な援助を十分に得られず、文学作品や謡曲などで名高い嵯峨野の名所も、江戸後期から明治にかけて衰退や廃絶の危機があった。しかし、廃絶した名所・旧蹟のなかには、再興されるものが少なくなかった（表1）。名所再興の担い手

となったのは、地元住民を中心とした有志らであった。その事例のなかには文学作品の描写にもとづいて再興されるものもあった。

以下では、そのような名所再興の事例として、厭離庵、落柿舎、祇王寺を取り上げ、どのように物的環境が保存継承されていったかをみてみることにする。

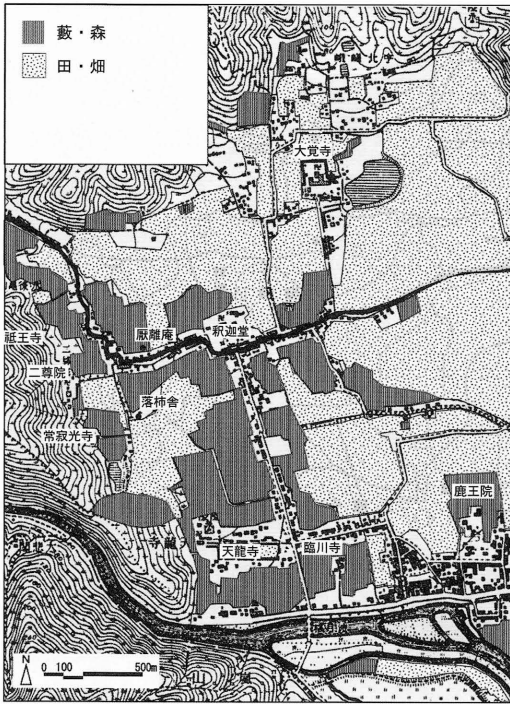


図5 明治22年（1889）嵯峨の土地利用
明治22年（1889）測図 仮製地形図を基に
作成（1/2000、大日本帝国陸地測量発行部）

時雨亭の再興（定家の山荘と厭離庵）

冷泉家の遠祖藤原定家は嵯峨野に山荘を営み、市井から離れて自然豊かな嵯峨野の景色を楽しんでいた。冷泉家伝来の説によると、時雨亭は元来関東の豪族・宇都宮頼綱の山荘、中院山荘の名称であったという³⁰。この時雨亭（中院山荘）は小倉百人一首の選定の地として、世に広く知られた。

28 前掲『史料 京都の歴史 右京区』 39頁

29 前掲『史料 京都の歴史 右京区』 42頁

30 嵯峨教育振興会編『嵯峨誌 平成版』嵯峨教育振興会 1998 103頁

表1 嵯峨野における名所の再興

	名所の成り立ち	再興時期	再興の立役者
厭離庵	藤原定家の山荘 時雨亭の遺跡	1736年 1901年	冷泉家 大村彦太郎(篤志家)
落柿舎	向井去来の別荘 松尾芭蕉・嵯峨日 記の旧跡	1770年 その後度々	井上重厚(去来の通家) 小松喜平治(素封家)、 永井瓢齋(俳人)ら
直指庵	黄檗宗の大寺	幕末 1899年	村岡局(近衛家老女) 北嵯峨の有志ら
野宮	斎宮潔斎の地、 源氏物語の遺跡	1873年 1907年	吉見資鎮(村人)が私費で 管理 → 村舎となる 京都保勝会
祇王寺	平家物語・祇王の 旧跡	1895年	嵯峨の有志、北垣国道(京 都府知事)、祇王村民
宝篋院	楠木正行の旧跡	1916年	高木龍淵(天龍寺管長)、 川崎芳太郎(実業家)
滝口寺	平家物語・横笛の 旧跡	昭和初期	杵屋佐吉(長唄)

江戸初めにはこの山荘は廃れて幾年もの年月が経っていたが、定家・為家の塚があり、それは名所となっていた³¹。時雨亭の荒廃を惜しんだ冷泉家が元文元年(1736)の頃に庵を結び、1772年より厭離庵という名で天龍寺派鹿王院の末庵とした。当時書かれた『厭離庵由来書』には、「今

はこみちをなす所となれり。かくいちじるしき跡とはいへど、五百とせの星霜を経ぬれば、わづかに残れる礎を求め、もとの野辺の草をかりふきて、此庵を結ぶ³²」とあり、遺跡を惜しんだ冷泉家の人々が僅かに残っていた礎をもとに庵を結んだ由来が書かれている。

冷泉家による再興の後も、また年月を経るにつれて柱も傾き雨漏りがするなどしているうちに無住となり荒れるがままとなっていた。京都白木屋・大村彦太郎氏がこれを歎き、明治34年(1901)に資金を投じて仏堂・庫裏を改築し³³、明治の元勲山岡鉄舟の娘素心尼を住職に迎えて再興した。

厭離庵だけでなく、江戸時代中期には二尊院の境内や常寂寺(現・常寂光寺)の境内にも定家の山荘跡として時雨亭が再建されるなどし、遺跡としての名所づくりが盛んであった。現在建造物として残っているのは厭離庵のみである。

落柿舎の再興(去来の別荘、芭蕉『嵯峨日記』の旧跡)

落柿舎は、芭蕉門下十哲の一人に数えられる向井去来が、元禄初年(1688)に自ら命名した別荘である。芭蕉も元禄2年(1689)の初訪問以来3度訪れ、この嵯峨野の山や川、名所古跡の風流な有様を喜んだ。元禄4年(1187)には4月18日から5月4日まで滞留し、その間に『嵯峨日記』を記し、以降去来と芭蕉の旧跡として広くその名が知られる。しかし、去来亡き後には、舎は取り壊された。

去来の死後66年経った明和7年(1770)に、去来の通家であり、その風雅を慕っていた井上重厚が「多くの年月を経て所の人だに其跡をしらずなりにき。さしもこの地に、定家

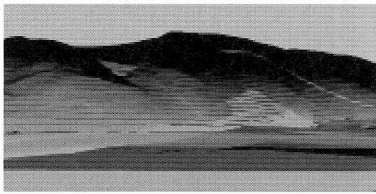
31 黒川道祐「近畿歴覧記－嵯峨行程－」1680、駒敏郎ら編『史料京都見聞記1』法蔵館 1991

32 「厭離庵由来書」、前掲『嵯峨誌』114頁

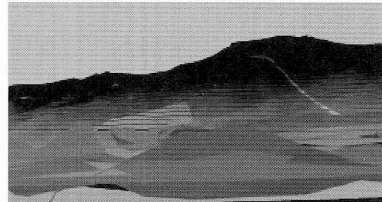
33 岡田孝男『京の茶室 西山北山編』学芸出版社 1989 57頁

卿の時雨の亭、去来の落柿舎と、風流のすきものにしられたる古跡のかたなくなりけるを嘆く事年久し。」と、落柿舎のすたれたのを惜しんで今の地に再興することとなった³⁴。この際に移築した建物について、「小堀遠江守政一朝臣三畳之茶室也。舊ト向井氏宅ニ在リ、後チ于嵯峨天龍寺境地ニ移ス³⁵」とあり、再興当時の落柿舎は3畳ほどの茶室と、大変小規模であった。

注目すべきなのが再興時の敷地選定における動機である。以前の落柿舎が立地していた場所を知る人は重厚を含め当時いなかったもので、重厚は落柿舎の再興の地の選定にあたり、去来の詠った俳句を手がかりにした³⁶。『落柿舎日記』によると、「嵐山にむかひ野々宮に隣て、しかも柿の古木数株今もありて『梢はちかき嵐山』の吟のその景致にまぎるべくもなければ」とあり、去来の歌の描写に合う景色が得られる敷地を選んでいることが明らかである（図6）。



再興前の落柿舎から



再興後の落柿舎から

図6 再興前後の落柿舎からの嵐山の容姿（CGで出力：GISデータマップ作成 神山藍，水谷社志）

祇王寺の再興

『平家物語』で世に広く知られる祇王寺は数百年の間、浄土宗の尼寺であった。しかし、明治維新後、祇王寺は住持する者もなく廃れており、明治20(1887)年に富岡鉄斎は祇王寺を訪れた際、その荒廃を嘆いた³⁷。そして明治28(1895)年、当地の有志井上与一郎・小松喜平治・小林吉明ら、並びに当時の村長野路井孝治が、大覚寺門跡大僧正楠玉諦師と再興を図った。その際、京都府知事北垣国道は、祇王が水利事業を興したことを称賛し、自らの別荘の1棟を豊建具と共に寄附した。水利事業の恩恵をこうむった滋賀県野洲郡祇王村の村人たちも再興に尽力し、旧跡に「清雅古樸なる草庵」がつくられた³⁸。そして明治35(1902)年に真言宗大覚寺派として再興された。『京都名勝記』(1903)は、再興直後の祇王寺を「境内静寂にして堂門等瀟洒とし、頗る畫卷物中の景に似たり³⁹」と描写している。

祇王寺の再建計画当時の勸財書には、当時の再興の理由が書かれている。それによると、

34 向井去来著、大内初夫編『去来先生全集』落柿舎保存会 1982

35 西馬門人三浦若海「落柿舎去来先生事実」、前掲『去来先生全集』605頁

36 井上重厚編「落柿舎日記」1904、前掲『去来先生全集』535頁

37 京都新聞社、『富岡鉄斎展（図録）』、1985

38 堀永休編『嵯峨誌』、臨川書店 1974 133頁

39 京都市参事会著『京都名勝記』五車樓書店 1903

祇王寺について「嵯峨一境の名勝となり、四方の人客来り尋ね参詣する者絶ゆる事なし（中略）大覚寺門跡大僧正楠玉諦師、深く古跡の荒廢を悲み、祇王尼の高躅こうちよくを永存せん事を謀る爰に年あり、信徒の者追々増加し本寺再建の希望已むべからざるに至る⁴⁰」とあり、祇王寺再建にあたり、宗教上の理由だけでなく、むしろ名勝・旧跡としての廢絶を惜しみ、その再興を意図していることが分かる。

このように、近代の嵯峨野では、祇王寺をはじめ、厭離庵、落柿舎、直指庵、野宮、宝篋院、滝口寺などの旧跡が再興・復興された。その際には文学作品に描かれた景色やその場所のもつイメージが、実際の造景に大きな影響を与えていた。こうして嵯峨野の名所の景色は、実景と景色の見方との双方を継承することができた。

（４）新たな景色の見方の誕生

近代に入って、嵯峨野にも、新たな景色の見方が生まれた。それをよく示しているのが、昭和初期に発行された随筆型の観光案内書である⁴¹。近代以前の名所案内記や紀行文とは異なって、名所の景色とともにその周囲の景色を重視し、散策時の手記のような形をとって、道すがらの景色をよく描写している。

それまでは歌枕や名所の景色が主な鑑賞対象であったが、「野の道、山の道を歩くことだけでも、嵯峨野に遊ぶものの喜びであるといはねばなるまい⁴²」というように名所周辺の野の景色が重要な鑑賞対象として意識されはじめた。以下では、歌人であった大塚五郎の随筆『嵯峨野の表情⁴³』（1939）、『京都風土記⁴⁴』（1942）をとりあげ、國木田独歩の『武蔵野⁴⁵』（1898）と比較しながら、当時の嵯峨野の景色の見方の特徴を明らかにする。

武蔵野と嵯峨野の比較

大塚五郎は嵯峨野の風景を描写する際に頻繁に國木田独歩の『武蔵野』をとりあげている。例えば武蔵野が独歩によって有名になったことを挙げ、「嵯峨野が何故もつと人々の魂を吸ひ寄せないのか私には不思議でたまらない」と漏らしている。当時嵯峨野の野の風

40 「祇王寺再建計画の勸財書」 前掲『嵯峨誌』133頁

41 昭和初期の嵯峨野の風景を描いた代表的な案内書として、北尾謙之助の『京都散歩 近畿景観5編』（1934、創元社）、大塚五郎の『嵯峨野の表情』（1939、京阪電気鉄道）、『京都風土記』（1942-43、大雅堂）、高桑義生『洛西景観』（1947、高桐書院）がある。そのなかでは、北尾が『近畿景観』、大塚が『嵯峨野景観』（『嵯峨野の表情』見出し）、高桑が『洛西景観』と、当時一般的に用いられる言葉でなかった「景観」という語を用いている。1945年以前に観光された書物のうちタイトルに「景観」という語を含むものを、国立情報学研究所の目録所在情報データベース（Webcat plus）を用いて調べると41件存在し、そのほとんどが地理学分野の専門書であったことから、案内書の著者らは少なくとも地理学分野の教養を有していたと推測できる。

42 前掲『嵯峨野の表情』

43 前掲『嵯峨野の表情』

44 大塚五郎『京都風土記』正・続 大雅堂 1942-43

45 國木田独歩『武蔵野』岩波文庫 1972

景はそれほど人々の関心を寄せてはいなかったと考えることができる。

大塚は、武蔵野の「広さ」や「明るさ」、「多彩な変化」に対して、嵯峨野の「古人の魂」や「山と野が描く景色」、「竹林のひそけさ」、「時雨の閑寂さ」などを挙げながら、広く人々に愛されている武蔵野と比べても遜色ない程に、嵯峨野が独自の魅力に溢れていることを訴えようとした。ただし、『嵯峨野の表情』（1939）の発行時には、嵯峨野はまだ近代以前の環境を多く残していたが、武蔵野の環境は大きく変容していた。ここで大塚が嵯峨野と比較したのは物理的環境としての武蔵野ではなく、独歩が描いた武蔵野であった。

國木田独歩の『武蔵野』における景色の見方の特徴については『郊外の風景』⁴⁶で述べたが、本稿との関連でいえば、以下ようになる。

- (一) 独歩は、あてのない散歩を楽しみ、目の前に次から次へと継起し、展開する光景にこそ興味を持ち、名所という特定の場所の景色から自由になった。
- (二) 小金井といえば「春の桜」という伝統的な景物の枠から離れて、小金井の「夏の日の光」に着目したように、独歩は自由な目で景色を見ようとしていた。

では、大塚が見た嵯峨野の景色の特徴はどのようなものであったのだろうか。

道すがらの景色

大塚は、広い武蔵野に対して、「嵯峨野にはさうしたやうに迷つて困る道はない」としながらも、その道の平明さを破るものとして、竹林や山々、農民や牛の姿を挙げ、「嵯峨野に遊ぶ人達は、その狭いことを決して嘆いてはいけない」と主張する。嵯峨野は狭いながらも、その道は様々な異なる表情を見せるというのである。

『武蔵野』で独歩がたどった道を特定することは難しい。それとは対照的に、大塚は、嵯峨野の特定の道の、道すがらの光景を描写している。例えば、「野々宮から落柿舎かけて、落柿舎から中院かけての竹林の道（は確かに美しい。）」「（人々は）常寂光寺から亀山にかけての道（を愛しないではゐられないだろう。）」というような道の、それぞれの魅力的な景色である（図7）。

武蔵野の広さに比べると嵯峨野は非常に狭く、道も限られているが、嵯峨野の道の景色にはそれぞれ異なる魅力があった。大塚にとって、名所と名所の間をつなぐような野の道（図7①、②、⑤）は名所の景色にひけをとらない程美しいものであった。また、大塚によって、それまで嵯峨野では鑑賞の対象とされてこなかった平凡な農村の道（図7③、④、⑥）の景色が描かれた。

46 樋口忠彦『郊外の風景』教育出版 2000 57頁



	取上げた道	道の景色
①	野々宮から落柿舎にかけて、落柿舎から中院にかけての竹林の道	竹林の道の閑寂さ、春の椿、梅の花、竹の皮を拾う農婦、緑青色の若竹の肌ざはり、秋の時雨と湿った道、竹と竹とずれ合ふ音のかすきさ、雪の季節の竹が織りなす縞模様
②	常寂光寺から亀山にかけての道	樺井の道、枯葉の道、時雨の音と閑寂さ、大和絵めいた赤松の道、さし交はした枝の間から仰ぐ空の美しさ、小倉山の松の翠をひたした沼の静けさ、春蟬（春）、蛸（夏）、百鳥のこゑ（秋から冬）、灌木の花
③	(油掛地藏の北西の嵯峨野の道)	愛宕から北山にかけて幾段にも重なり合った山々を眺めながら歩く野の道、つゆ草の道、褐色の山肌。
④	(油掛地藏の西の嵯峨野の道)	コスモスの道、小川沿ひに燃えたつ樺や樺の並木、豊かな水を湛へた野川さへも添うてある道、いはゆる野の果ての山といふ程の感じまでは無くてもそれらの山の影を追って曲折する道
⑤	大覚寺裏から直指庵の前を通って登る山の道	竹林の道、灌木にはさまれた石ころ道、菖蒲谷池からの眺望、嵯峨・後宇多天皇陵、雑木林の道
⑥	広沢の池から道を北にとつて、北嵯峨へはいつていく道	牛の鳴き声、ほのかな野、山ふところに点々と立ち並ぶ農家の白壁の印象的ななつかしさ、幾段にも重なり合った山々、葎や蒲公英（春）、野菊や露草の美しい道（秋）

図7 大塚五郎が描いた嵯峨野の道とその景色（『嵯峨野の表情』『京都風土記』から）
注）表中の下線部は伝統的景物の範疇にない景物

発見された嵯峨野の新たな景物

大塚は伝統的景物の範疇にない景物を描いている（図7の下線部）。たとえば、竹林の道では「竹の皮を拾う農婦」、「若竹の肌ざはり」などが描かれ、野の道では「樺や樺の並木」や「雑木林」、「山々を眺めながら歩く野の道」、「さし交はした枝の間から仰ぐ空の美しさ」、「農家の白壁の印象的ななつかしさ」などが記述されている。これらは、和歌にも近代以前の名所案内記にもあまり見られなかった景物である。

大塚が好んだ嵯峨野の風景は、野の樹木や草花、集落景観、農民や牛などであった。これは『嵯峨日記』に描かれた嵯峨野の平凡な景色が「由緒ある名所の跡」（本稿2-（8）参照）とみられたのとは違い、農村の風景自体に主眼がおかれていることから、大塚は独歩と同様に、歌枕や物語、従来の景物という名所の枠組みから離れて、嵯峨野の野の風景や農村の風景を見ようとしている。

新たな風景の発見は、名所の周辺にある豊かな自然と農村の景色を新たに発見したのであり、近代以前の名所の景色を否定するものではなかった。

（5）戦後の急速な環境の変化と景観保全施策

宅地化に伴う嵯峨野の景観の変容

明治30年に京都市鉄道が敷設され嵯峨駅がつくられ、大正年間には数線の鉄道が開通し

たが、第二次大戦前までは嵯峨野の土地利用はほとんど変化しなかった。

近代における嵯峨（明治半ばの嵯峨学区、嵐山学区、広沢学区）の人口推移は、明治36（1903）年の人口5,212人から約40年間は穏やかな人口増加が続き、急激に人口が増加するのは昭和35（1960）年頃である（図8）。そして人口増が横ばいになるのは昭和55年（1980）頃である。それゆえ、嵯峨野における環境の変容期は、昭和35年（1960）以降の約20年間と考えられる。

戦後まもなくは、宅地開発などの土地利用の変化は、鉄道駅周辺のごく限られた地域のみみられた（図9）。宅地化が急速に進行し、嵯峨野の景観・土地利用が大きく変化する

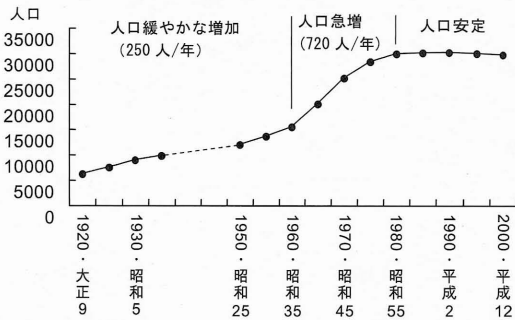


図8 嵯峨の人口推移 (国勢調査)

るのは、経済の高度成長期である。昭和36年には、衣笠・宇多野間に産業観光道路（宇多野嵐山山田線）が開通し、宅地開発ブームは下嵯峨一带にとどまらず嵯峨野一带に及び、釈迦堂門前や中院の藪や田畑が多く減少する（図10①）。当時の急激な景色の変化については、保田與重郎が以下のように詳細に記している（旧字体は新字体に変換、付点は原文のまま）。

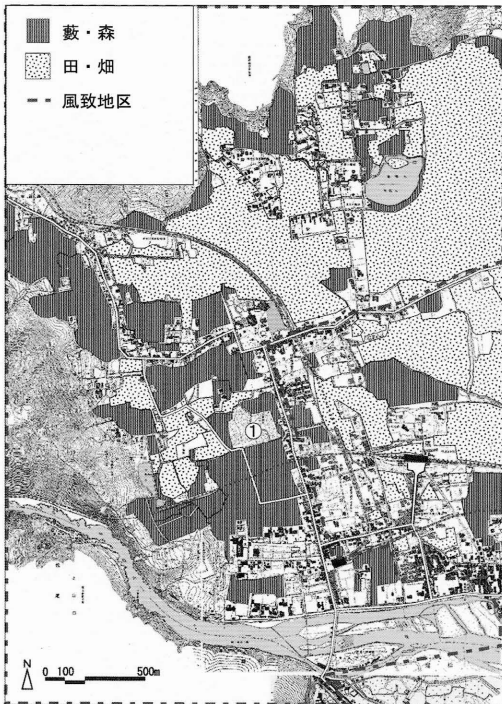


図9 昭和28年（1953）嵯峨の土地利用
昭和28年（1953）測図都市計画図を基に作成（1/3000、京都市土木局都市計画課）

あだし野へのみちは、もとの清瀧行の電車みちをゆくと、秋色豊かで、道の情景もよかつた。電車の軌道を取りはらつて道路としたのである。釈迦堂からゆくみちは、近ごろ非常に变化した。三十年むかしの話など持出すのではない。二年まへ一年まへ、否六月の間に变化する。よい情緒の道へ、七首をつき出したやうに、必ず一つ二つの建物が現はれる。これが所謂暴力と、私は考え込んだ。それらの建物は嵯峨の農家造りではない。京のしもたや風でもない。少し生活にゆとりの出来た、いんてり階級と云はれ云ひもしてあるやうな人がつくる、文化的住宅や近代的店舗である。（中略）むかしながらの嵯峨の風情は、いつどんな暴力でおびやかされるかもわからぬ状態である。すでにさういふ暴力が、このみちの



図10 昭和45年(1970)嵯峨の土地利用
昭和45年(1970)測図 都市計画図を基
に作成 (1/2500、パシフィック航業会社)

塔頭寺院と在家が生みだしていた情緒のある昔ながらの嵯峨野の風情を脅かす「文化的住宅や近代的店舗」を「暴力」とした、と理解すべきだろう。

(6) 行政による景観保全施策

近代以降、山林や古社寺、旧蹟、自然環境の急激な荒廃もしくは変容に対応するために、景観保全施策がとられるようになる。主なものは、①史蹟名勝天然記念物保存法や文化財保護法による史蹟及名勝指定、②都市計画法による風致地区指定、③古都保存法による歴史的風土保存地区指定で、それらは嵯峨野の景色の物理的な環境の保全に重要な役割を果たした。

明治から大正にかけての山林と古社寺の保護

嵐山などの社寺林は、明治初めの上知後には官有山林となり、伐採制限などにより風致が保護されていた。明治30(1897)年になると森林法が公布され、社寺林も保安林に編入されて、名所や旧跡の山林が保護の対象となった。また、古社寺保存法(1897)によって、歴史的価値のある建造物や宝物類は国から保存金を与えられ、文化財として保護されるよ

情緒を、たちきつてゐる⁴⁷。

(「化野」、昭和37年12月「大凡」)

このように、保田はわずか半年や1年で嵯峨野の景色が大きく変化していくことに危機を感じ、宅地開発が景色の変容に与える影響を、「暴力」と言った。このような「暴力」は地図上で把握する限り、平地から山辺に拡大していた。

しかし、15世紀の嵯峨野においては、百を超える天龍寺の塔頭寺院と在家が、南北約1,400m、東西にも最長1km以上の広大な地域に立地していた(図3)ことは、すでに記した。そして、戦後高度経済成長期の宅地開発によって、嵯峨野の市街地は、ようやく、この天龍寺の塔頭寺院と在家が立地していた地域と同じ広さに到達したのであった。それゆえ、保田は、市街地の拡大というよりは、塔

47 保田與重郎著「化野」、『保田與重郎全集』33巻 講談社 1986 324頁

うになった。

一方、名所や旧蹟の保護に対する意識も高まりをみせ、史蹟名勝天然記念物保存法（1919）が制定された。『京都史蹟名勝紀要』⁴⁸（1952）によると戦前に嵯峨野で史蹟・名勝の指定を受けたのは表2の通りである。これらの文化財の保護施策は、その後、国宝保存法（1929）、文化財保護法（1950）へと引き継がれていった。

このように明治から大正にかけての景観保全は、主に名勝における山林の保護と古社寺の保護であった。

表2 文化財保護法制定前の嵯峨野の史蹟・名勝

名称	指定年月日	区分
大澤池附名古曾滝跡	1922年 3月 8日	名勝
天龍寺庭園	1923年 3月 7日	史蹟及名勝
嵐山	1927年 4月 8日	史蹟及名勝
大覚寺御所址	1938年 8月 8日	史蹟

都市計画法・風致地区と公園緑地としての保全

昭和になると、都市近郊の豊かな自然環境が見直されるようになった。嵯峨野のような京都周囲の山辺や名所旧蹟の地は、従来は主として遊覧や信仰の対象であった。しかし、「近來は京都を始め大阪、神戸等附近の大都會の住民によつて、大自然の中に於ける保健、休養、教化を目的として益々盛に利用されんとしつつある⁴⁹」（1933）というように、郊外の「豊かな自然環境」がもつ公園的価値が見出されるようになった。

行政は豊かな自然環境を保全するとともに、公園事業を積極的に推進した。嵯峨野では、1930から32年にかけて「平地部における嵯峨廣澤池畔より大覚寺を経て野々宮神社方面に至る一体の地」⁵⁰が都市計画法の風致地区に指定された（図9）。風致地区の当初の指定（1919）は、「強度の建築的利用化を期待せざる土地」や「地方古來よりの遊覧勝区」など史蹟、名勝、天然記念物等を保存することが主目的であった⁵¹が、1933年策定の指定では、「季節に応ずる各種の風景地」や「公園、社寺苑、水辺、林間、その他公開慰樂地」などが景色の良い公園（＝公開慰樂地）として指定されるようになっていった。

嵯峨野においては風致地区の指定にとどまらず、1933年頃から京都府によって「小倉山公園」の創設が議論されていた。それは、亀山公園（8万㎡）の拡張も含めた110万㎡の大公園計画であった。「小倉山公園創設計画書」⁵²（京都府社寺課、1933）によると京都府は公園創設の目的として、①嵯峨野の名所と京都の喧伝、②精神の涵養と保健衛生上の

48 京都市産業観光局観光課編『京都史蹟名勝紀要』京都市 1952

49 関口英太郎「郊外の緑地・京都の山・山火事」『庭園と風景』15号 1933

50 「京都市都市計画風致地区追加指定理由書」田中清志編『京都市都市計画概要』京都市役所 1944 53頁

51 内閣省都市計政局『都市計画法釈義』1922、82頁

52 京都府社寺課：「小倉山公園創設計画書」昭和8年、『京都府庁文書、明治29年—昭和16年 各公園一件綴』、1941、京都府立総合資料館所蔵

貢献、③京都西北部の大発展の助成、の三つを挙げ、これらのために「緑地を設定せん」としていた。「京都西北部の大発展の助成」をあげ、公園創設による経済効果も期待していたが実現はしなかった。

古都保存法による名所周囲の物的環境の保存

戦前の旧都市計画法の風致地区では、現状変更行為は京都府知事の許可が必要であった。しかし、戦中に都市計画法の取り締まりが一時廃止され、その後、風致地区制度の実効性は著しく低下してしまった⁵³。京都・双ヶ岡と、鎌倉・鶴岡八幡宮裏山の開発問題をきっかけに、開発の絶対的禁止措置と土地の買い上げ制度を持つ画期的な法律である「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」（以下では古都保存法）が制定されたのは、1966年のことであった。京都においては、まず嵯峨野と東山一帯が保存区域の候補として挙げられ、指定の最重要地域とされた⁵⁴。嵯峨野においては、小倉山山麓の山の辺と竹林（134ha）、北嵯峨の田園地帯（224ha）、嵐山及び松尾の一部（180ha）が歴史的風土特別保存地区の指定を受けた。1960年頃から嵯峨野では宅地開発ブームが始まっていたが、この法律によって、北嵯峨や小倉山山裾の田園や藪地は、保全されることとなった。

保存の対象とされる「歴史的風土」は、「我が国の歴史上意義を有する建造物、遺跡等が、周囲の自然環境と一体をなして古都における伝統と文化を具現し、及び形成している土地の状況」（本法第二条の二）と定義された。さらに、建設省等の保存区域案によると、保存区域指定の要件は「史実に基づいた文化的資産が集積していること」と「広範囲にわたって自然的環境と一体をなしていること」であった⁵⁵。ここで、文化的資産の周囲の自然環境が文化的資産そのものと同等に扱われ、文化的資産は周囲の環境と一体となってはじめてその価値を保つことが出来るとされたのである。

昭和45（1970）年（図10）から平成9（1997）年（図11）までの土地利用を比較すると、歴史的風土特別保存地区に指定されたところと、それ以外の地域における土地利用の変化の違いは明らかである。嵯峨野の平地部では昭和45（1970）年の円町－嵐山間を結ぶ新丸太町通り開通に伴い宅地開発が一層進んだ結果（図11①）、歴史的風土特別保存地区内や神社仏閣の周辺の景観は保存されたが、それ以外の地域においては、多くの田畝や藪地の景観が消失した。古都保存法によって広域にわたる山裾や野の景観が残されたことは、嵯峨野の景色の持続にとって非常に大きな役割を果たした。

文化財としての町並みと民俗文化財の保存

1975年の文化財保護法改正により伝統的建造物群保存地区が設けられ、歴史的町なみ

53 西村幸夫『都市保全計画－歴史・文化・自然を活かしたまちづくり－』東京大学出版会 2004、100頁

54 京都市会事務局『京都市会議史』499-500頁

55 建設省都市局総務課長 野崎清敏「古都保存に関する諸問題」『公園緑地』27巻 1966 9頁

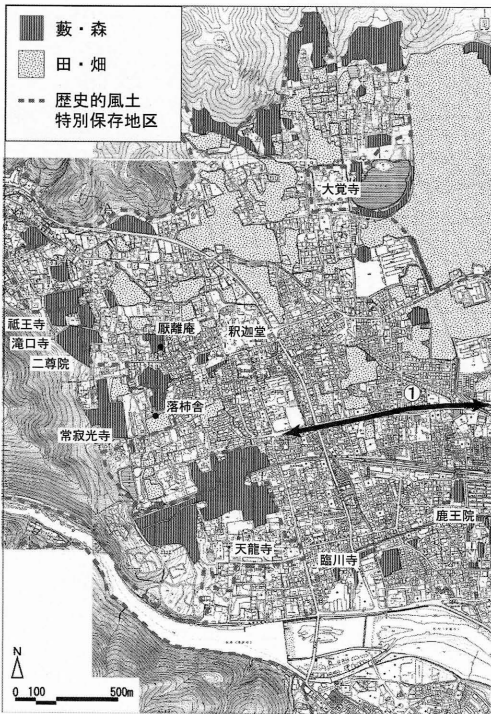


図 11 平成9年（1997）嵯峨の土地利用
平成9年（1997）測図 都市計画図を基に
作成（1/2500、京都市都市計画局）

が文化財として保護されるようになった。嵯峨野の北西に位置する鳥居本は、愛宕街道沿いの集落であるとともに、近世には愛宕山詣での門前町としても栄えていた。1979年に、「伝統的建造物群及びその周囲の環境が地域的特色を顕著に示している」として、重要伝統的建造物群保存地区に指定され、地区内の建造物の保存に加えて、非伝統的建造物に対しても修景（景観の規制誘導）が行われた。このように町家や農家を主体とする集落も、文化財として保護の対象となった。さらに、無形民俗文化財として嵯峨お松明（1983）や鳥居形松明送り火（1983）、嵯峨祭の剣鉾差し（1990）などの年中行事も保護されることになった。

4. まとめ

本研究は、以下のようにまとめることができる。

- 1) 嵯峨野は、京都盆地の西北の奥の山辺に位置し、平安宮から隠れ籠もったような場所に位置する景勝地であった。このため、世間との交渉がまれな、幽閑・幽深な隠遁地として選ばれる傾向があった。嵯峨院（嵯峨天皇の別荘、のちに大覚寺）、棲霞観（左大臣源融の別荘、のちに清涼寺）、亀山殿（後嵯峨法皇の離宮、のちに天竜寺）などが代表的である。浄土信仰が広まった平安時代末期から鎌倉時代においては、嵯峨野は西方浄土に最も近い場所とみられ、出家隠棲の地となっていた。
- 2) 上記のような場所であるゆえ、嵯峨野は、詩歌や物語、謡曲、また近世・近代の名所案内書にとりあげられ、人口に膾炙する著名な歌枕、名所、旧跡が集中する場所になっていった。そして、嵯峨野の景色の見方や嵯峨野のイメージは、主にこれらの文学的な媒体を通して伝播し、継承されていった。
- 3) 近世以降、嵯峨野の名所・旧跡を保存・再興する人たち（多くは民間人）がいた。
- 4) 近代において、点在する名所をつなぐ道の景色、道すがらの景色が着目されるようになり、嵯峨野歩きに魅力が加わった。

5) 史蹟名勝天然紀念物保存法・文化財保護法による史蹟および名勝の指定、都市計画法による風致地区指定、古都保存法による歴史的風土保存地区指定、文化財保護法による重要伝統的建造物群保存地区の指定は、それぞれ時宜にかなったもので、嵯峨野の文化的資産とその周囲の自然環境とを一体のものとして保護・保全し、嵯峨野の景色の物理的な環境の保全に重要な役割を果たした。